

平成30年度第1回

七尾市健康福祉審議会地域福祉分科会

次 第

日 時 平成30年7月19日(木)

午後3時00分～

場 所 パトリア3階 会議室4

1 開 会

2 議 件

- (1) 会長の選任
- (2) 副会長の指名

3 説明・報告事項

- (1) 七尾市健康福祉審議会及び地域福祉分科会の概要について
- (2) 第2次七尾市地域福祉計画各施策の取組状況(平成29年度)について
- (3) 平成30年度主な取組について
- (4) 平成30年度スケジュールについて

4 閉 会

七尾市健康福祉審議会 地域福祉分科会委員

◎会長 ○副会長

No.	氏 名	委員の所属	摘 要
1	いず よしひろ 伊豆 善宏	石川県能登中部保健福祉センター	
2	おおもり としひこ 大森 俊彦	市民代表	
3	かわぶち ただし 川淵 正	七尾市ボランティア連絡協議会	審議会委員
4	かんの まさひろ 神野 正博	(一社)七尾市医師会	
5	さいとう ひでお 斉藤 秀雄	能登鹿北商工会	
6	さとう いちろう 佐藤 一郎	七尾市町会連合会	審議会委員
7	せんば えみこ 千場 恵美子	七尾市女性団体協議会	
8	ひだ かずお 飛弾 和男	七尾市健康まちづくり推進連絡会	
9	ひろさわ いくお 廣澤 郁夫	七尾市地区社会福祉協議会連合会	審議会委員
10	ほんたん こういち 本丹 孝一	市民代表	
11	みなみ としかず 南 紀一	(福)七尾市社会福祉協議会	審議会委員
12	みなみ ともゆき 南 朋之	七尾市老人クラブ連合会	
13	もり よしこ 守 世志子	七尾市民生委員児童委員協議会	
14	やまぐち きよのり 山口 清典	特定非営利活動法人 清寿会	

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)
 ※任期:平成30年4月1日～平成33年3月31日

2. 議 件

(1) 会長の選任

(2) 副会長の指名

*七尾市健康福祉審議会地域福祉分科会要綱第5条第1項

会 長	
-----	--

副 会 長	
-------	--

○七尾市健康福祉審議会地域福祉分科会要綱

(会長及び副会長)

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3. 説明・報告事項

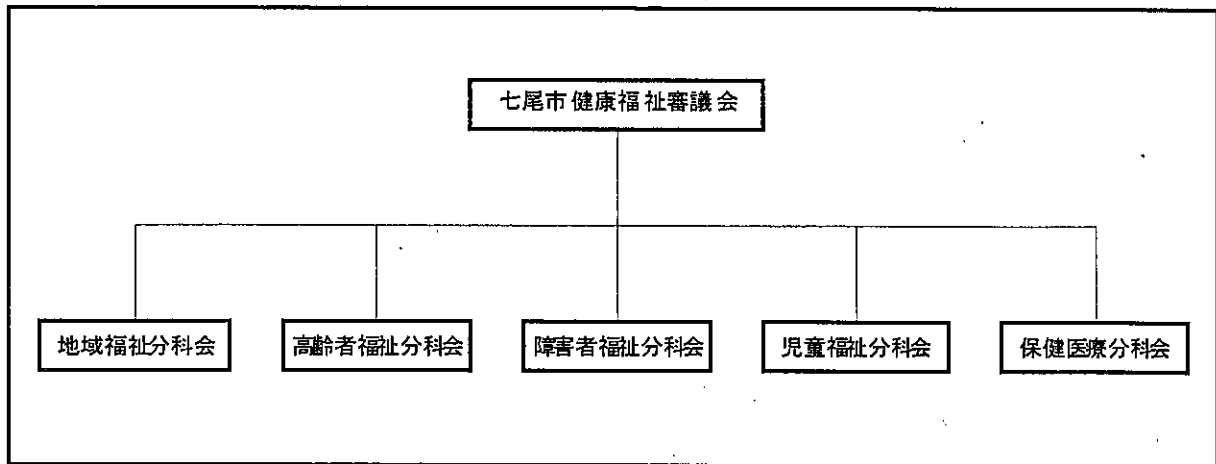
(1) 七尾市健康福祉審議会及び地域福祉分科会の概要について

1. 七尾市健康福祉審議会及び分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会の委員は、専門家や有識者のほか市民協働の立場から幅広い市民の参画により構成されています。また、審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

○構成（審議会・分科会委員数は各15名程度）



○委員の任期

3年とする。（平成30年4月1日～平成33年3月31日）

委員に、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○審議会の開催予定

審議会は年4回程度、各分科会は必要に応じて開催。

分科会名	地域福祉分科会
担当課	福祉課
分科会の目的	<p>地域の高齢者、障害者、子育て家庭など、支援を必要としている市民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域で、安全で安心してその人らしい自立した生活を送れるようなしくみを作ります。</p> <p>そのために</p> <p>①支え合いの「しくみ」づくり ②支え合いの「こころ」づくり ③支え合いの「活動の場」づくり</p> <p>の3つの柱を「第2次七尾市地域福祉計画」で定めており、この進捗に関する事項について審議を行います。</p> <p>(関係法令)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法 ・七尾市民ふれあい福祉条例
審議事項	<p>1 地域福祉計画に関すること</p> <p>2 その他地域福祉の重要事項に関すること</p>
これまでの経過	<p>1 地域福祉計画</p> <p>(1)第1次地域福祉計画(平成18年3月策定)</p> <p>(2)第2次地域福祉計画(平成23年3月策定)</p> <p>2 第2次地域福祉計画の進捗管理</p> <p>(1)施策体系に応じた取組状況の確認(毎年)</p> <p>(2)生活困窮者自立支援方策を計画に追加(平成27年3月)</p> <p>(3)他分科会における地域福祉の推進</p> <p>①高齢者福祉:介護予防、地域密着サービス型基盤の整備</p> <p>②障害者福祉:地域社会での自立、就労支援</p> <p>③児童福祉:保育園などを拠点とした地域ぐるみの子育て支援</p> <p>④保健医療:生活習慣病の予防、地域における健康づくりの支援</p>
今後の課題	<p>1-(1)地域福祉を推進するしくみづくり(中項目)</p> <p>① 地域福祉のネットワークづくり(小項目)</p> <p>1-(4)安心してらせるまちづくり(中項目)</p> <p>⑤ 生活困窮者支援の推進(小項目)</p> <p>2-(1)地域福祉を支える人づくり(中項目)</p> <p>① 活動の中心となる人材の育成(小項目)</p> <p>3-(1)地域活動の拠点づくり(中項目)</p> <p>① 地域活動の場づくり(小項目)</p>
平成30年度 主な取り組み	次ページ

平成30年度の主な取り組みについて

1-(1) 地域福祉を推進するしくみづくり (中項目)

① 地域福祉のネットワークづくり (小項目)

■ 生活支援体制整備に向けた取り組み

介護保険法の改定に伴い、住民が自分らしく地域で暮らし続けることが出来るよう、地域での生活支援や介護予防サービスの構築が必要であり、関係機関との連携と取組の推進に努める。

1) 取り組み

平成28年度

- ・生活支援コーディネーター (第1層) 1名配置・・・七尾市社会福祉協議会へ委託
福祉関係者が集まる会議や集会を利用して、事業説明や協力依頼を行った。

また、地域の既存のネットワークや取組みを把握し、活用等に向け総合的なコーディネート業務を行った。

- ・協議体 (第1層) の設置 委員13名
生活支援体制の構築に向け、情報共有、連携強化等について協議した。

平成29年度

- ・生活支援コーディネーター (第2層) 3名配置 (うち1名は第1層兼務)
七尾市社会福祉協議会へ委託

コーディネーター1名につき5地区を担当し、地域での支え合いを推進するための支援調整を行っている。また、コーディネーターに合わせ、市職員を地区担当者として配置し、支援を行う体制を整えた。

- ・協議体 (第2層) の設置
全15地区で協議体を設置した。

- ・研修会の開催

住民主体で支え合う活動を推進する取組として「地域福祉研修会」を開催した。2地区が取組を発表し、他地区の今後の参考となるよう意見交換を行った。

平成30年度

- ・地域での「生活支援・介護予防」を進めるため、モデル地区を選定し、生活支援及び介護予防体制の仕組みづくりに取り組む。

- ・生活支援コーディネーター及び地区担当市職員により、引き続き中地域の取組を支援する。

2) 生活・介護支援サポーター養成講座の実施

住民自らが、高齢者等の支援が必要な方のサポート(見守り、家事、訪問等)が行える担い手を養成する。

【実施地区】袖ヶ江、南大呑、中島

また、サポーター(既受講者)を対象に、更なる知識、実技の習得を目標にスキルアップ講座を開催する。

【実施地区】和倉

■ 自主防災組織の取り組み

地域の福祉活動や防災活動の連携を通じて、ご近所での助け合いの精神や顔の見える関係を醸成し、地域で支え合うネットワークづくりを進める。

1) 未設置町会を対象とした説明会の実施

- ①現状 239町会 / 251町会 (設置率95.2%) 【6月末現在】

前年度比：4町会増（岩屋、大手、北藤橋、御祓）

②目標 全町会

2)設置済み町会における地域福祉活動の活性化

①地域福祉ネットワークの取り組み支援

②地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区町会連合会等との連携

■ 七尾市認知症高齢者等 SOS ネットワークの拡充

認知症高齢者等の安全確保やその家族等の負担を軽減することを目的に、徘徊の恐れがある認知症高齢者等の行方が分からなくなった時に、地域の協力を得て早期に発見できるよう、協力機関の支援体制を拡充する。

1)協力機関の拡充

①現状 82 事業所（H30.6 末現在）

1-(4)安心してくらせるまちまちづくり（中項目）

⑤ 生活困窮者支援の推進（小項目）

■ 生活困窮者への支援（生活困窮者自立支援法）

平成27年4月「生活困窮者自立支援法」施行に伴い、七尾市社会福祉協議会や関係者と協力し、下記の事業を行っている。

1)自立相談支援事業（必須）

「生活サポートセンターななお」（パトリア3階健康福祉部福祉課内）を設置している。

生活困窮者からの相談に対し、生活全般にわたる包括的な支援を行うため、個人が抱える課題を分析し自立に向けたプランの作成や、関係機関との連絡調整等を行う。

2)住居確保給付金（必須）

離職により住宅を失ったまたは、失うおそれの高い生活困窮者に対し、安定的に就職活動を行うことができるよう、有期で家賃相当額を支給する。

3)学習援助事業（任意）

生活困窮家庭の子どもに対して、学習の援助等の支援を行う。

2-(1)地域福祉を支える人づくり（中項目）

① 活動の中心となる人材の育成（小項目）

■ 地域福祉の担い手育成

1)生活・介護支援サポーター養成講座の実施【再掲】

2)認知症サポーター養成講座の実施

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守り、地域等可能な範囲で支援をすることが出来る人材を養成する。

3)ゲートキーパー養成講座の実施

自殺のサインを知り、対応(声かけ、話を聞く、必要な支援に繋げる、見守る)が出来る人材を養成する。

4) 民生委員児童委員、地域福祉推進員等地域福祉の担い手支援【七尾市社会福祉協議会】
現状の課題を踏まえ、必要な研修を実施し活動を支援する。

- ・夏期研修会 8月28日
- ・冬期研修会 2月中旬
- ・地域福祉推進員地区別研修（随時）

3-(1) 地域活動の拠点づくり（中項目）

① 地域活動の場づくり（小項目）

■ 活動の場づくりの取組み推進

活動の場づくりとして、七尾市社会福祉協議会がすすめている、子どもからお年寄りまで集える世代間交流の場「よりあいの場」を、さらに増やすため、支援をする。

平成30年度 七尾市健康福祉審議会・各分科会に係るスケジュール【予定】

年月	健康福祉審議会		地域福祉分科会		高齢者福祉分科会		障害者福祉分科会		児童福祉分科会		保健医療分科会	
	開催日	内容	開催日	内容	開催日	内容	開催日	内容	開催日	内容	開催日	内容
4月												
5月												
6月	第1回 (6月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長専任 ・副委員長指名 ・審議会、各分科会30年度取組 ・年間スケジュール 										
7月			第1回 (7月19日)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画進捗状況 ・分科会スケジュール 	第1回 (7月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画進捗状況 ・分科会スケジュール 	第1回 (7月12日)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画進捗状況 ・分科会スケジュール 				
8月									第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画進捗状況 ・分科会スケジュール 		
9月												
10月												
11月												
12月												
H31年 1月												
2月	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・最終審議 ・30年度の報告 	第2回	30年度の報告	第2回	30年度の報告	第2回	30年度の報告	第2回	30年度の報告	第2回	30年度の報告
3月												

七尾市健康福祉審議会地域福祉分科会 事務局職員名簿

所 属	職 名	氏 名
健康福祉部福祉課 健康福祉政策室	課 長 室 長	竿 漕 正 人
健康福祉部高齢者支援課	課 長	原 田 一 則
健康福祉部福祉課 健康福祉政策室	課長補佐 室 次 長	土 倉 洋 一
健康福祉部福祉課 障害者福祉グループ (健康福祉政策室兼務)	課長補佐	堀 口 嘉 久
健康福祉部子育て支援課 保育支援グループ (健康福祉政策室兼務)	課長補佐	原 田 樹
健康福祉部高齢者支援課 地域包括グループ (健康福祉政策室兼務)	課長補佐	碓 久 子
健康福祉部保険課 介護保険グループ (健康福祉政策室兼務)	課長補佐	一 花 正 広
健康福祉部健康推進課 健康推進グループ (健康福祉政策室兼務)	課長補佐	高 瀬 裕 美
健康福祉部福祉課 健康福祉政策室	主 幹	赤 岩 隼 人
健康福祉部福祉課 健康福祉政策室	主 査	川 向 忍
健康福祉部福祉課 健康福祉政策室	主 事	和 田 雄 磨

(事務局)

健康福祉部福祉課健康福祉政策室

TEL 53-3625

FAX 53-5990

